

川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業

総合評価落札者決定基準

下北地域広域行政事務組合

【目次】

1	総則	1
	(1) 落札者の決定方法	1
	(2) 川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業総合評価審査委員会	1
	(3) 落札者決定までの手順	2
	(4) 落札者決定までの流れ	3
	(5) 入札結果の公表	4
2	入札参加資格確認	4
3	総合評価	4
	(1) 入札価格評価	4
	(2) 実績評価及び技術提案	4
4	落札候補者の選定	5
5	落札者の決定	5

別表1 実績評価項目及び配点

別表2 技術提案評価項目及び配点

1 総則

(1) 落札者の決定方法

下北地域広域行政事務組合（以下「発注者」という。）は川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業（以下「本事業」という。）の実施において、デザインビルド方式を採用することにより、設計業務、施工業務を一体的に実施し、より効果的な建設が行われることを期待している。本事業の落札者は、消防分署の設計及び施工に関する十分な技術を有し、品質と価格が総合的に優れた内容で実施することができる者を選定するため、総合評価落札方式により決定する。

この「川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業総合評価落札者決定基準」（以下「本基準」という。）は、発注者が総合評価一般競争入札により落札者を決定するための基準を示すものである。

(2) 川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業総合評価審査委員会

総合評価落札方式により落札者を決定するに当たり、学識経験を有する者等で構成する川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審議を経るものとする。審査委員会は地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく学識経験を有する者の意見聴取を兼ねる。

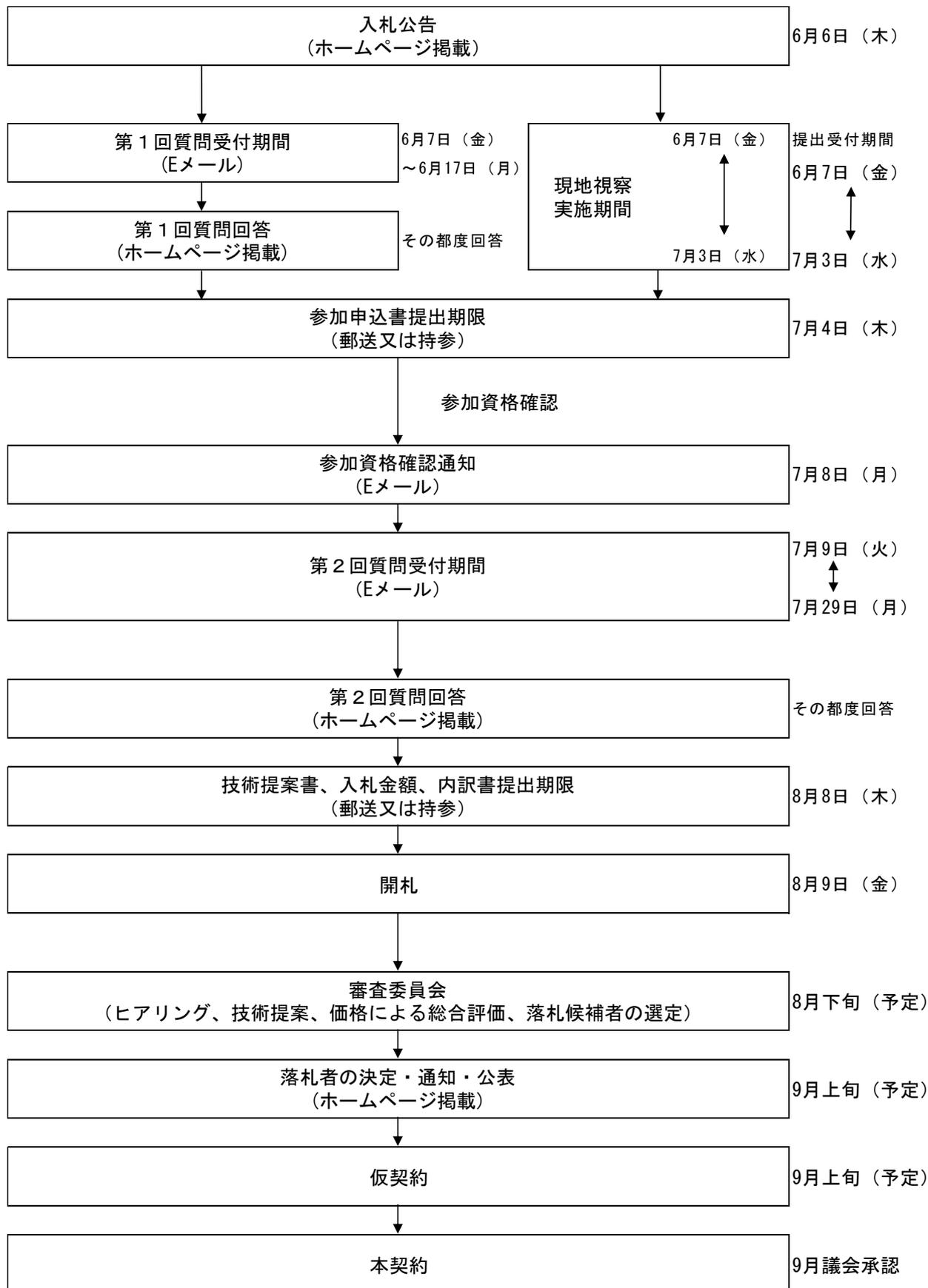
(3) 落札者決定までの手順

落札者決定までの手順は以下のとおりである。

表 落札者決定までの手順

	実施項目	実施内容
①	入札参加資格確認	・ 発注者は参加者の入札参加資格の有無を確認する。
②	実績評価及び技術提案評価	・ 審査委員会は各参加者の実績及び技術提案を審査し、本基準に基づき評価点を算出する。 ・ 審査委員会は審査の過程で必要と認める場合、技術提案書の内容を確認するために、書面による質問回答若しくはヒアリングを実施する。
③	入札価格評価	・ 開札後、発注者は入札価格を本基準に基づき評価点へ換算する。
④	総合評価	・ 審査委員会は②と③の結果から総合評価点を算出し、審査及び評価する。
⑤	落札者の決定	・ 発注者は④の結果を受けて、落札者を決定する。

(4) 落札者決定までの流れ



(5) 入札結果の公表

入札の結果については各参加者へ個別に通知するほか、結果の概要については、下北地域広域行政事務組合ホームページにおいて公表する。

<http://shimoko.e-shimokita.jp>

2 入札参加資格確認

入札参加資格確認では、参加者から提出される資料 4「様式集」の様式 2-1「参加表明書」及び入札参加資格の確認に必要な資料を基に、参加者が入札参加資格を満たしているか否かを確認する。入札参加資格確認は発注者が実施し、入札参加資格が確認できない場合は入札に参加できないものとする。入札参加資格確認における確認内容は入札説明書に記載のとおりである。

3 総合評価

総合評価では入札価格と実績及び技術提案の内容の二つの面から評価を行う。入札価格評価点の配点が 500 点、実績評価点及び技術提案評価点の配点が 500 点の合計 1,000 点で評価する。

$$\text{総合評価点配点 (1,000 点)} = \text{入札価格評価点配点 (500 点)} + \text{実績評価点及び技術提案評価点 (500 点)}$$

(1) 入札価格評価

入札価格評価点は、発注者が各参加者の入札価格を次式に従って換算する。入札価格評価点は上限を 500 点とする。なお、得点化の際は小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位までを求める。

$$\text{参加者 A の入札価格評価点} = (\text{参加者中の最低入札価格} \div \text{参加者 A の入札価格}) \times 500$$

(2) 実績評価及び技術提案評価

実績評価点及び技術提案評価点は、参加者からの技術提案の内容を「別表 1 実績評価項目及び配点」及び「別表 2 技術提案評価項目及び配点」に基づき審査委員会が審査した評価をもとに算出する。なお、技術提案評価点は各審査委員の採点の平均値から算出する。

ただし、審査の過程で必要と認める場合は、技術提案書の内容について、ヒアリングを実施する。

4 落札候補者の選定

審査委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として選定する。ただし、総合評価の結果が同点となった場合には、くじ引きにより落札候補者を選定する。

5 落札者の決定

発注者は、審査委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。